

## 彦根市防災講習会講師派遣制度実施要綱(内規)

### (目的)

第1条 この要綱は、先進的または効果的に防災活動へ取り組んでいる者や防災に関する有識者を「彦根市防災講習会等講師（以下、「講師」という。）」として委嘱し、予算の範囲内で市民が自主的に行う防災講習会等（以下、「防災講習会」という。）において講師派遣を行うことにより、市民の「自助」および市域の「共助」による地域防災力の向上を図ることを目的とする。

### (活動内容)

第2条 講師は、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) 地域住民の防災意識の普及・啓発
- (2) 自主防災組織の育成・活性化の支援・助言
- (3) その他地域の防災力向上に関する支援

### (委嘱)

第3条 講師は、市内に在住、在勤、在学する者のうち、次の各号に掲げる者から、市長が委嘱する。

- (1) 防災に関する学識者
- (2) 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士の資格保有者
- (3) 気象学、土木工学等の分野で業務実績があり、防災に関する知識の普及を实践できると認められる者
- (4) その他、市長が認める者

2 市長は前項に定める委嘱を行うときは、当該者に彦根市防災講習会講師委嘱状(別記様式第1号)を交付するものとする。

### (委嘱の取消)

第4条 市長は、講師が次の各号のいずれかに該当する場合には、その委嘱を取り消すことができる。

- (1) 本人が死亡または本人から辞退する旨の申し出があったとき。
- (2) 活動状況が著しく良くないとき。
- (3) 講師として、ふさわしくない行為のあったとき。

### (守秘義務等)

第5条 講師は、活動に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

2 講師は、派遣に際して一切の営業行為を行ってはならない。

### (情報提供等)

第6条 市は、講師に対し、市の防災体制に関する情報等の提供に努めるものとする。

2 市は、講師に対し、必要に応じて研修を行い、その活動のための自己研鑽を支援するものとする。

### (派遣)

第7条 自治会、自主防災組織等は、自らが実施する防災講習会において、講師の派遣を希望するときは、彦根市防災講習会講師派遣申請書(別記様式第2号)により市長に派遣申請するものとする。

2 市は、前項に定める申請を受けたときは、防災講習会へ講師を派遣するものとする。ただし、日程上の都合により派遣可能な講師がいない場合や、既に予算を使い切った場合など、派遣できない合理的な理由がある場合はこの限りでない。

(派遣対象)

第8条 前条による派遣は、次の要件を満たす防災講習会に対して実施するものとする。

- (1) 自治会、自主防災組織等が市民を対象に開催するものであること。
- (2) 10名以上の参加者を見込んで実施されるものであること。
- (3) おおむね午前9時から午後5時までに開催されるものであること。
- (4) 営利目的、政治思想や宗教の協議等を広めるものでないこと。
- (5) 参加者から費用を徴するものでないこと。
- (6) 当該年度に講師の派遣を行っていないこと。
- (7) 過去に講師の派遣に関して、市または講師とトラブルを起こしていないこと。
- (8) その他、講師の派遣が必要と認めるもの。

(報償費の支払い)

第9条 市は、第7条により講師を派遣したときは、講師派遣を受けた講師に対し、1人1回当たり7,000円の報償費を支払うものとする。

(資機材・資料等)

第10条 講師の派遣を受ける団体は防災講習会に使用する資機材および資料等を用意するものとする。ただし、市が保有し、貸し出すことができる資機材等がある場合はこの限りではない。

(実施報告)

第11条 市から派遣の依頼を受けた講師は、防災講習会実施報告書を活動終了後、おおむね2週間以内に彦根市防災講習会実施報告書(別記様式第3号)を市長に提出するものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、派遣制度に関して必要な事項は、別に市長が定めるものとする。

付 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第 1 号  
(第 3 条関係)

彦根市防災講習会講師委嘱状

様

彦根市防災講習会講師派遣制度実施要綱第 3 条の規定により、彦根市防災講習会講師に  
委嘱します。

年 月 日

彦根市長

令和 年 月 日

彦根市長 あて

申請者 団体名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
連絡責任者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_

彦根市防災講習会講師派遣申請書

下記のとおり彦根市防災講習会講師の派遣を受けたいので、裏面記載事項を確認し、同意しますので、彦根市防災講習会講師派遣制度実施要綱第7条第1項の規定により、申請します。

記

- 1 講習会日時 \_\_\_\_\_年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分  
※講習時間は原則1時間から1時間30分です。
- 2 講習会開催場所 住 所 \_\_\_\_\_  
建物名 \_\_\_\_\_  
駐車場の有無 有 ・ 無 (いずれかに○)
- 3 参加対象者 \_\_\_\_\_
- 4 参加人数 \_\_\_\_\_
- 5 希望する内容  
(いずれかに☑)  
 地震災害に備えて  
 水害に備えて  
 彦根市の災害リスク(自然災害)と備え  
 自主防災組織の活性化に向けて  
 避難行動と避難場所  
 「しがマイ・タイムライン」を使った避難行動  
 その他( )
- 6 希望する講師  
(希望がある場合) \_\_\_\_\_

様式第2号  
(第7条関係)

申請に関する確認事項

- 営利目的、政治思想や宗教の協議等を広めるものではありません。
- 参加者から費用を徴するものではありません。
- 当該年度に本事業を活用して防災講習会講師(以下、「講師」という。)の派遣を行っていない、または、危機管理課と事前協議し、2回目の実施について了承を得ています。
- 過去に講師の派遣に関して、市または講師とトラブルを起こしていません。
- 講習の妨げになる行為、講師に対する誹謗中傷等がないよう防災講習会を実施します。
- 防災講習会の日時、講習内容の詳細について、事前に講師と十分な連絡・調整をします。
- 主催者(申請者)にて、防災講習会に必要な資料を印刷し、必要な資機材(机、椅子、電源等)を用意します。
- 本申請書の内容について、危機管理課から講師に提供することに同意します。

様式第 3 号  
(第 11 条関係)

年 月 日

彦根市長 あて

氏名

彦根市防災講習会実施報告書

以下のとおり彦根市防災講習会を実施しましたので、彦根市防災講習会講師派遣制度実施要綱第 11 条の規定により報告します。

主催団体	
日時	開始 終了
場所	
参加者数	
主な内容	
備考	